

庄和北部地域 学校再編
義務教育学校既存校舎等 基本設計【概要】

平成30年2月

春日部市教育委員会学校教育部施設課

1. 敷地条件

建設場所	春日部市上吉妻1番地外
都市計画区分	市街化調整区域
用途地域	無指定（容積率100%・建ぺい率60%）

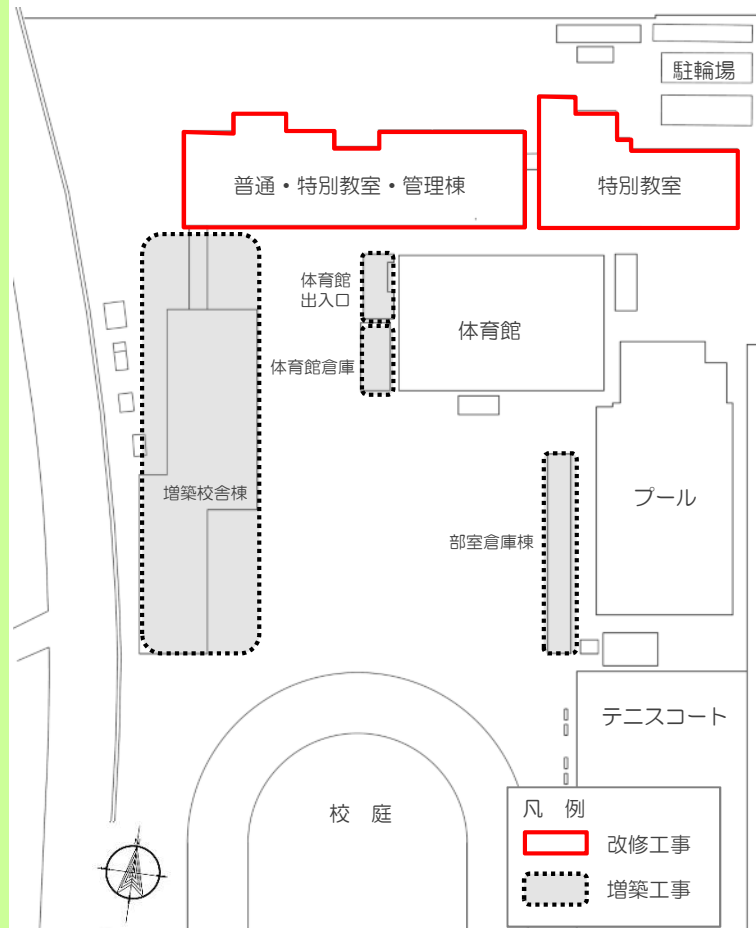
案内図



既存施設の概要

○江戸川中学校の主な施設は、昭和56年建築の普通・特別教室・管理棟、平成11年建築の特別教室棟、昭和45年建築の体育館があり、いずれも耐震補強等により耐震性を有した施設となっている。
 ○校舎には建物の構造耐力上必要となる耐力壁が設置されており、大きく間取りを変更することはできない。

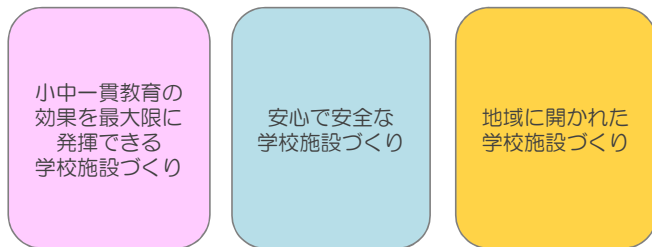
建配置物図



2. 既存施設整備等基本計画(平成29年5月15日策定)

学校施設整備の基本的な考え方

- 小中一貫教育の効果を最大限に発揮できる学校施設づくり
- 安心して安全な学校施設づくり
- 地域に開かれた学校施設づくり

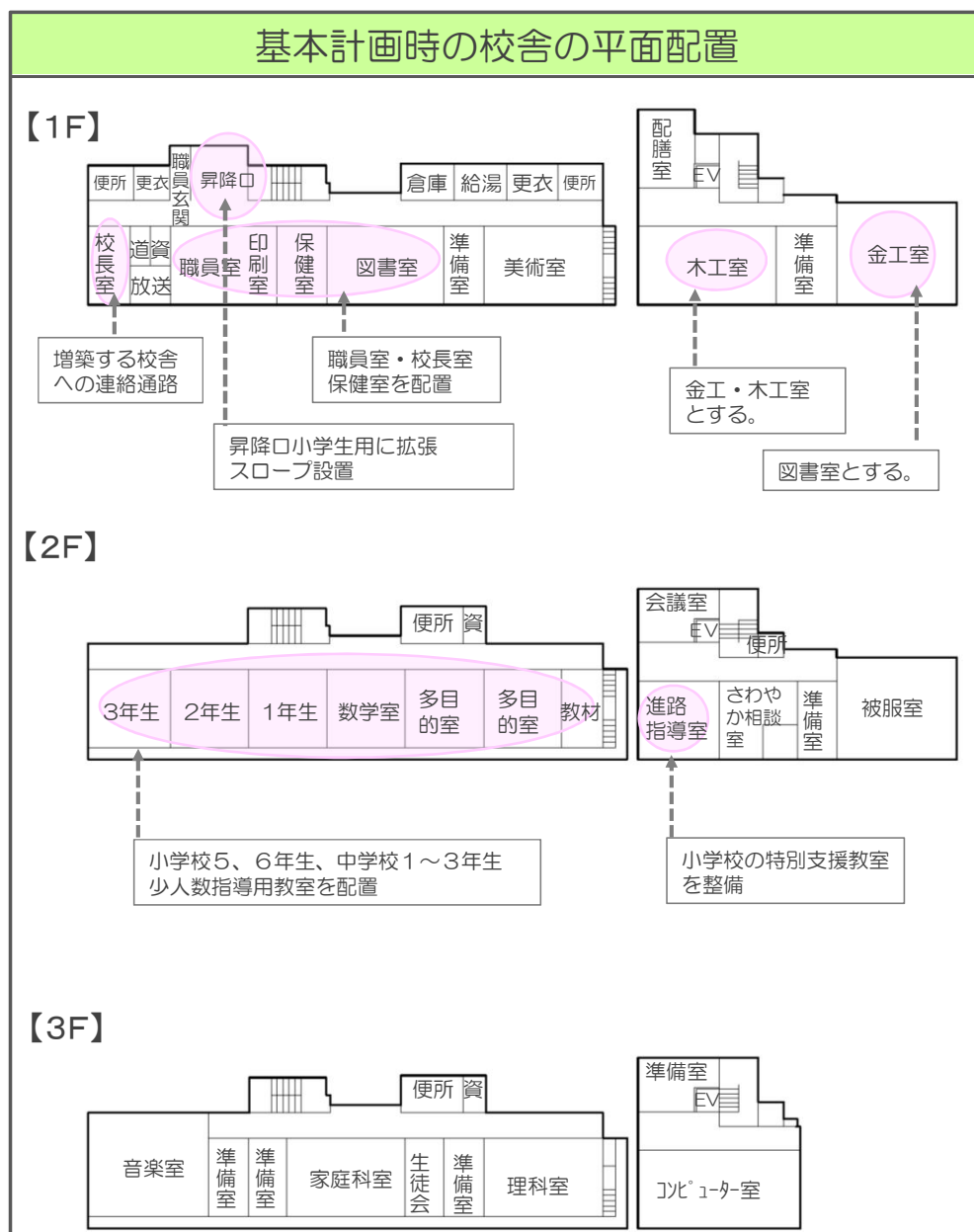


学校づくりのモデルとなるような、地域の特色を生かした義務教育学校を整備

3. 既存校舎基本設計

3-1) 既存校舎平面配置の検討

平成29年5月15日に策定した既存施設整備等基本計画の校舎の平面配置について、各学校からの意見収集や、区自治会代表、PTA代表、学校評議員等の代表で組織する学校再編準備委員会との意見交換を行いました。



意見収集
・
意見交換

学校からの主な意見

- ①図書室は、安全面や生徒利用を考え職員室近くに配置する。
- ②理科準備室は、小学校と中学校の共有となるため拡張する。
- ③保健室は、緊急時に素早い対応ができるように校庭から直接出入りできるようにする。

準備委員会での主な意見

- ①洋式便器への改修を検討すること。

3. 既存校舎基本設計

3-2) 既存校舎の基本設計方針

既存施設の基本計画（校舎）		
教室等	普通教室	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の人数から各学年1教室とする。 小学生の特別支援教室を整備する。 きめ細かな学習指導が行えるように少人数指導用教室を整備する。 各学級室は2階に配置する。
	特別教室	<ul style="list-style-type: none"> 授業の時間割を検討した結果、音楽室、理科室、家庭科室、被服室、美術室（図工室を兼ねる）は、小学校と中学校で併用とする。 金工室、木工室は同一の部屋での授業が可能なることから一つの部屋に配置する。 小学校1年生から4年生までは特別教室の利用が少ないこと、また耐力壁があるため大規模な間取り変更はできないこと及び給排水・電気等の設備の敷設や撤去など改修が必要なことから特別教室は現在の位置に配置する。
管理諸室	図書室	<ul style="list-style-type: none"> 小学校5年生、6年生用の図書の増加を見込んだ面積を確保する。
	校長室	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営が円滑に行えるように職員室に隣接して配置する。
	職員室	<ul style="list-style-type: none"> 教職員数の増加を考慮し、適応する部屋の面積を確保する。 校舎や校庭を管理できる現在の職員室を拡張する。
	保健室	<ul style="list-style-type: none"> 緊急対応できるように職員室の近くに配置する。 校庭から直接出入りできるようにする。
	昇降口	<ul style="list-style-type: none"> 小学生用の昇降口が必要となることから、昇降口を拡張する。 バリアフリー化を図るためスロープを設置する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 部屋の配置により、現在ある諸室（さわやか相談室や進路指導室、生徒会室等）を移動する場合は、部屋の機能を維持できるように計画する。 	
外周部改修	<ul style="list-style-type: none"> 普通・特別教室・管理棟は平成24年度に屋上防水・外壁改修を実施し、特別教室棟は平成11年に建築された比較的新しい建物であり、現在、屋上防水や外壁に不具合は生じていないことから建物外周部の改修は行わない。 	
内部改修	<ul style="list-style-type: none"> 職員室や昇降口の拡張等、間取りの変更に伴い必要となる内部改修を行う。 地震時に落下や転倒の恐れのある吊下げ式の照明器具や高所置きテレビなど落下防止対策を行う。 	

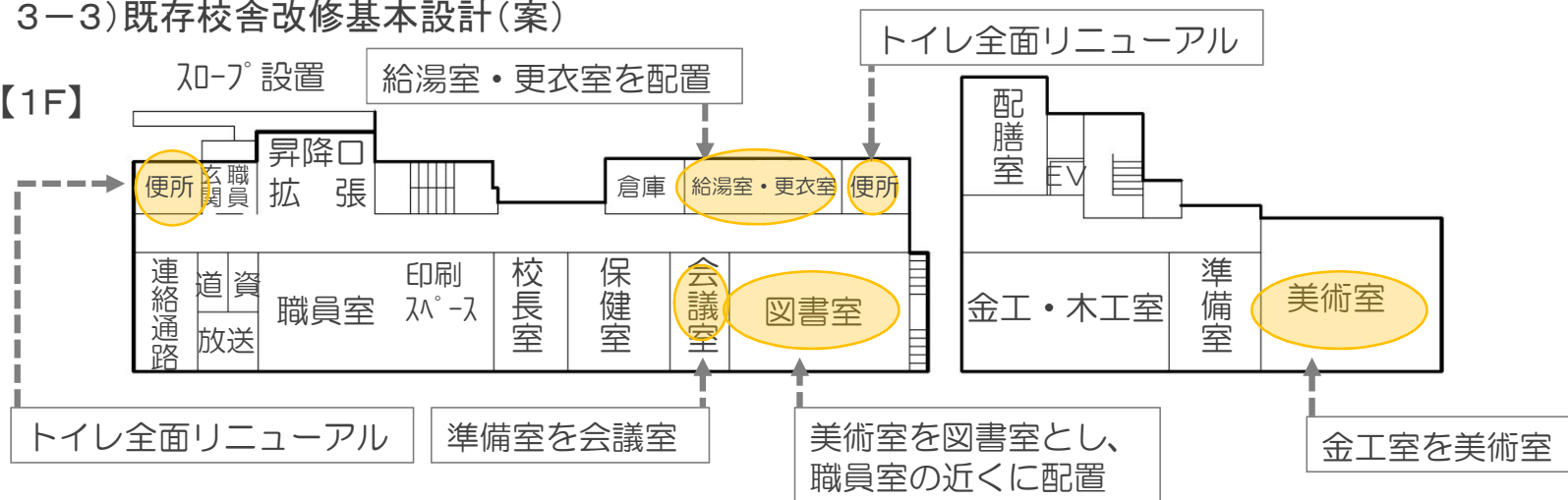
意見
反映

既存校舎の基本設計方針
<ul style="list-style-type: none"> ○ミドルクラス（5年生～7年生）、ハイクラス（8年生～9年生）は各学年1教室とし、少人数指導用教室1教室と併せて普通・特別教室・管理棟の2階に整備する計画とします。 ○特別支援教室については、平成30年度中に入学希望者を把握した上で検討するものとします。
<ul style="list-style-type: none"> ○音楽室、理科室、家庭科室、被服室は、それぞれ1教室とし、現在の位置に配置する計画とします。 ○理科準備室は、隣接する生徒会室を含めて、部屋を拡張する計画とします。 ○図書室の配置計画から美術室（図工室を兼ねる）は、現在の金工室の位置に配置し、現在の木工室を金工・木工室にする計画とします。
<ul style="list-style-type: none"> ○図書所蔵数を精査した結果、現在と同等の面積を確保するものとし、現在の美術室の位置に配置する計画とします。
<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営が円滑に行えるように職員室に隣接して配置する計画とします。
<ul style="list-style-type: none"> ○教職員数は、30人を想定し、校舎や校庭を管理しやすい位置とし、現在の職員室を拡張する計画とします。
<ul style="list-style-type: none"> ○緊急対応できるように職員室の近くに配置し、校庭から直接出入りできる計画とします。
<ul style="list-style-type: none"> ○ジュニアクラス（1年生～4年生）、ミドルクラス（5年生～6年生）の昇降口が必要となることから、現在の更衣室を職員玄関に改修して、昇降口を拡張する計画とします。 ○バリアフリー化を図るためスロープを設置する計画とします。
<ul style="list-style-type: none"> ○進路指導室は、現在の2階会議室に配置し、会議室は現在の1階美術準備室に配置する計画とします。 ○生徒会室は、現在の3階コンピュータ準備室に配置する計画とします。
<ul style="list-style-type: none"> ○普通・特別教室・管理棟及び特別教室棟は、現在、屋上防水や外壁に不具合は生じていないことから建物外周部の改修は行わないものとします。
<ul style="list-style-type: none"> ○職員室や昇降口の拡張等、間取りの変更に伴い必要となる内部改修を行う計画とします。 ○地震時に落下や転倒の恐れのある吊下げ式の照明器具や高所置きテレビなど落下防止対策を行う計画とします。 ○利用頻度が高いトイレについて、洋便器の設置を含む全面リニューアルをする計画とします。 （普通・特別教室・管理棟の1階2ヶ所、2階1ヶ所、計3ヶ所）

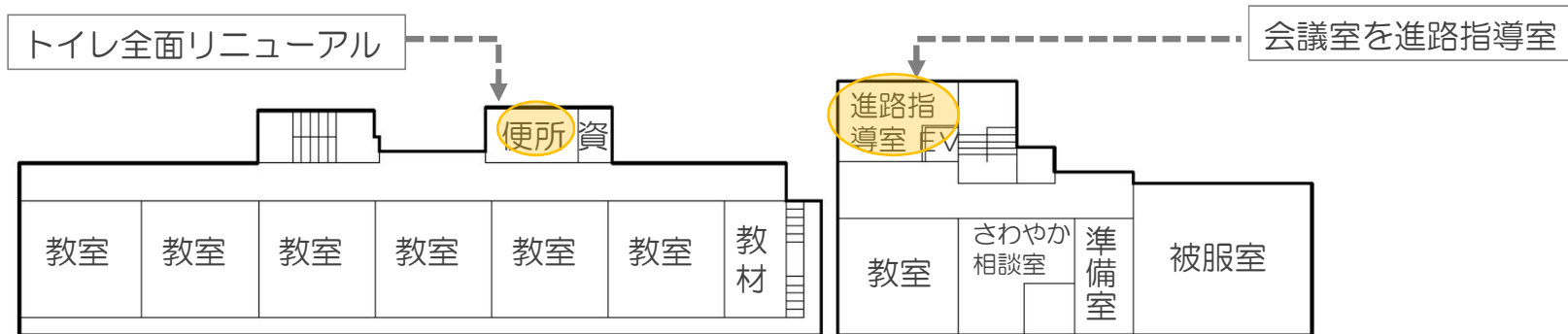
3. 既存校舎基本設計

3-3) 既存校舎改修基本設計(案)

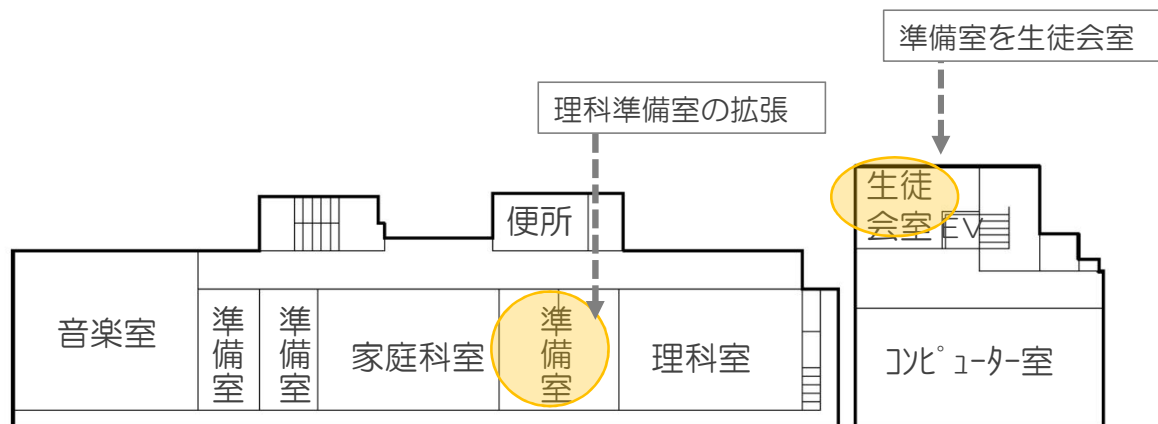
【1F】



【2F】



【3F】



4. 遊具基本設計

既存施設の基本計画（遊具）

- ・遊具については、学習活動に必要となるものや、子どもたちの成長や体力の向上寄与するもの、楽しみながら使用できるものとし、鉄棒・ハントウ棒・うんてい・ジャングルジム・ブランコを設置する。
- ・宝珠花小学校及び富多少学校にある既存遊具について、遊具器具業者の意見を踏まえて現地調査を行った結果、遊具については再利用せず、新設するものとする。

意見収集

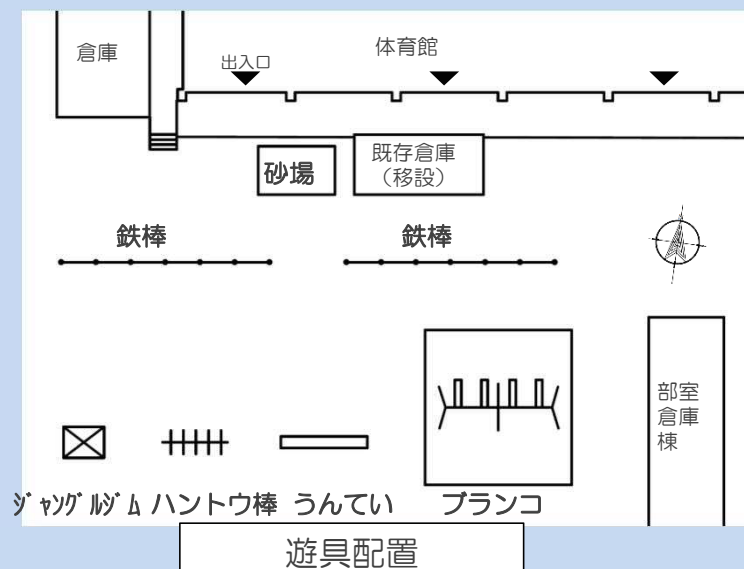
学校からの意見

- ①グラウンドからの動線に配慮して低鉄棒を体育館側に設置する。
- ②子どもたちが体育の授業や休み時間に安全に楽しく使用できるように配置する。

意見反映

遊具の基本設計方針

- 遊具については、鉄棒・ハントウ棒・うんてい・ジャングルジム・ブランコを新設する計画とします。
- 体育の授業や休み時間に効率的・効果的に使用できるよう各遊具をまとめて配置する計画とします。
- 各遊具間に一定の距離を確保する等、「遊具の安全に関する規準」に基づいて配置する計画とします。
- 増築校舎の教室から目視することができ、死角が生じないように配置する計画とします。



5. 全体配置

